

平成19年 年頭所感



新年明けましておめでとうございます。
平成19年の年頭に当たり、一言ご挨拶を
申し上げます。

社団法人日本内燃力発電設備協会
会長 竹野 正二

旧年中は、格別のご高配を賜り、当協会創立30周年を無事に迎えることができました。これもひとえに関係各位の倍旧のご支援・ご協力の賜であり、改めて感謝申し上げます。新年が関係各位にとってご多幸と事業のご発展の一年となるよう心からお祈り申し上げます。さて、本年の当協会の事業運営の方向と課題について申し述べてみます。

【製品認証機関制度の適正な運営】

まず、製品認証機関制度の適正な運営ということであります。

自家発電装置の認証制度については、(財)日本適合性認定協会(JAB)からJIS Q 0065 (ISO / IECガイド65)に基づく製品認証機関として認定を取得してから5年目を迎えました。昨年3月は、製品認証機関の4年毎の更新時期にあたりJABの審査を受け、有効期限に伴うJIS Q 0065に基づく製品認証機関の更新の認定を受けました。

引き続き、本年も認証取得者に対するサーベイランス等、自家発電装置の認証基準に対する適合性評価を計画的に実施し、自家発電設備業界のみならずユーザーのためにさらなる品質の向上に努めて参ります。また、JIS Q 0065規格に基づく製品認証機関として、法令基準、国際規格及び国内規格との整合化、自家発電設備の技術基準への反映等に取り組み、技術体制の整備と強化を図ります。

【登録認定機関の維持】

当協会は、消防用設備の非常電源として使用します自家発電設備について、平成16年に総務省の登録認定機関に登録されております。これを踏まえ、総務省の消防法施行規則第31条の4第2項に規定する登録認定機関としての適正な事業運営を図っております。認証制度は、非常時に必要な電力を供給する防災用自家発電設備の保安制度の中心として重要な社会的責務を負っているということを深く再認識し、さらなる制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

【専門技術者制度の的確な対応】

次に、自家用発電設備専門技術者資格制度の的確な対応であります。

自家発電設備の導入がますます進んできており、昨年は、2種類ある専門技術者資格のうち、可搬形発電設備専門技術者の受験者数が前年比で2.5倍以上の大幅な増加となる等、可搬形発電設備、自家発電設備を適切に取り扱う専門技術者の養成と確保の重要性が増してきております。現在、専門技術者資格保有者数は延べ約3万人に達しております。本年はさらに資格者に対する技術レベル向上に努めるとともに、ユーザーを対象とした保守点検の重要性をピーアールする活動も展開したいと考えております。

【協会基盤の整備】

協会事業収支については、協会役職員が一丸となって業務改善の推進及び経費の節約に努め、協会事業収支の安定化維持に努める所存であります。

広報誌「内発協ニュース」は、協会事業活動、会員、関係官公庁等に関する掲載内容の一層の充実を図ります。当協会ホームページについても、更新作業を協会内で行い、情報の発信の迅速化に対応出来るようにしました。また、公益法人改革の的確な対応に努めるとともに、平成18年度から実施される公益法人会計基準改正に対する協会会計システムの整備を実施いたしました。

【最後に】

昨年は、長野県を中心とした台風による風水害により土砂災害が発生し多大な被害を出しました。また、11月には北海道佐呂間町では巨大な竜巻が発生するなど、大きな自然災害の恐ろしさを見せつけられました。このような災害は不断の安全対策が大事となりますが、会員の皆様を始めとする関係各位とともに、協会の使命を踏まえながら自家発電設備の一層の保安確保に向け取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本年も関係各位にとって輝かしい希望の年となりますことを祈念いたし、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹 賀 新 年



社団法人日本内燃力発電設備協会

(敬称略)

会 長	竹 野 正 二	理 事	八 坂 保 弘
副 会 長	中 村 直 生		高 田 保 宏
	藤 川 建 樹		堀 口 雅 悦
専 務 理 事	伊 藤 芳 和		齋 藤 大 新
理 事	長谷川 聰		滝 幡 勝 隆
	久保山 英 明		新 十 亀 隆
	橋 本 伊 智 郎	監 事	後 藤 隆 宏
	早 川 貞 夫		鬼 木 隆 久